



もしものときの 防犯対策

特殊詐欺(振り込め詐欺)防止



- 日頃から氏名、生年月日などの個人情報管理し、安易に提供しないようにしましょう。
- 日頃から、振り込め詐欺などについて知識を得たり家族などで話し合っておきましょう。
- すぐに振り込まず、落ち着いて必ず事実を確認しましょう。
- 不審な電話があった時は、誰かに相談し、すぐに警察に届け出をしましょう。

痴漢被害防止

- 暗い夜道や人通りの少ない道の通行は避けましょう。
- イヤホンなどをつけ、音楽を聴きながらの歩行は、迫ってくる危険に気づきにくくなるのでやめましょう。
- 自宅付近や、普段通る道での危険な場所を把握しましょう。
- 電車では、混み合う車両は避け、比較的空いている車両に乗りましょう。
- 危険と思った時や被害にあった時は、大きな声を出したり、防犯ブザーを鳴らして助けを求めましょう。



乗り物盗



- 乗り物から離れるときは、必ず施錠しましょう。
- 自転車、オートバイにはワイヤー錠などの補助錠で二重ロックをしましょう。
- 道路などに放置せず、駐車場・駐輪場に停めましょう。

滋賀県 子ども・女性・高齢者等を守るための

「犯罪多発警報等 発令制度」

連続性や広域性などが認められる「子ども、女性、高齢者などの社会的弱者が被害者となる特定の犯罪等」が発生した場合、「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議会長(知事)と警察本部長が協議し警報(注意報)を発令して「県民への注意喚起や警戒」「防犯活動を行う団体、機関への防犯活動の強化依頼」等を行い、犯罪の未然防止、拡大防止を図り、安全で安心なまちづくりを目指す制度です。

犯罪多発
注意報

犯罪多発
警報

犯罪多発
非常事態
宣言

見逃さない!

しない!

させない!

万引きは 犯罪です!

万引きは、窃盗罪で10年以下の懲役、または50万円以下の罰金という重い罪です。

万引きを「しない」「させない」「見逃さない」の考えのもとに、地域全体で万引き防止に向けた環境づくりに取り組みましょう。



みんなで
防犯!

毎月20日は「地域安全の日」

滋賀県では、県民の防犯意識・連帯意識を高め安全で住みよい地域社会を実現するため、県民による防犯活動が推進されるよう毎月20日を「地域安全の日」と定めて犯罪の未然防止に努めています。

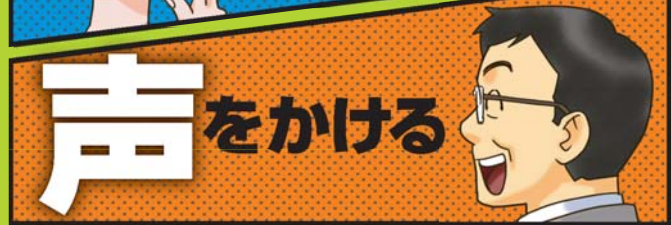
Mother
Lake

滋賀県



地域のみんな 防ごう犯罪!

4つの「かける」で安全・安心



滋賀県は犯罪を 絶対に許しません!

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり
実践県民会議 事務局 ☎ 077-528-3414

http://www.pref.shiga.jp/c/anzen/

滋賀なくそう犯罪

検索

